

令和8年度フロントサービスAPI基盤に係る工程管理等支援業務

連番	意見内容					回答
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
1	質問	調達仕様書	3.3事業運営業務の支援及び工程管理業務の支援	重要案件#5の「生成 AI の活用に係る実証等の調査研究」について現時点でご検討されている範囲で、案件・実証事業の具体的な計画/内容をお伺いできますでしょうか。		現時点において、どのような事業とするか具体的な検討を進めているため確定しておりませんが、オンライン申請における利用者の利便性向上や行政機関職員の登録審査業務の負担軽減に資する生成AI活用の調査研究を行うことを想定しております。
2	質問	調達仕様書	3.3.事業運営業務の支援及び工程管理業務の支援	重要案件No5:生成 AI の活用に係る実証等の調査研究は具体的にどのような内容に関する調査研究となるのでしょうか。受託者に求める事業内容は、「3. 作業の実施内容に関する事項」のいずれの事項に関するものとなりますでしょうか。 委託内容に応じて、生成AIに精通した技術者や、データサイエンティストのアサイン等、提案する要員構成への考慮が必要になると考えるためです。		現時点において、どのような事業とするか具体的な検討を進めているため確定しておりませんが、オンライン申請における利用者の利便性向上や行政機関職員の登録審査業務の負担軽減に資する生成AI活用の調査研究を行うことを想定しております。
3	質問	調達仕様書	3.7システム整備事業における関連案件のシステムと横断した連携テスト推進 3.8検収作業支援業務(UAT 支援等を含む)	令和8年度当案件/重要案件/関連案件の全体スケジュール等が分かる資料を共有可能であれば、公開いただくことは可能でしょうか。 3.7/3.8の支援に向けた体制構築/要員予測の一助とするため、各テストの作業発生時期や各業務の大まかな作業工数等を把握したいと考えております。		閲覧資料として提供いたします。
4	質問	調達仕様書	3.9. 重要案件の調達準備と提案書等のレビュー支援	「技術的・専門的知見を基として提案書等のレビューを実施し、主管課への助言を行うこと。」とありますが、受託者はあくまで助言にとどめるのであって、提案書等の審査や採点、審査等の結果に対する意見は行わない、という理解でよいでしょうか。		ご理解のとおりです。
5	意見	調達仕様書	3.12. 申請書様式への自動入力定義策定支援	定義案の作成にあたって使用するソフトウェアやツール類の指定、または要件等あれば、明記をお願いいたします。	ソフトウェアやツールの指定がある場合、有償ライセンスの購入や利用経験のある要員の配置などの検討が必要となる可能性があるため。	ソフトウェアやツールの指定はありません。 自動入力定義案の作成はExcel等を利用して行います。
6	質問	調達仕様書	3. 作業の実施内容に関する事項 3.16. 成果物の作成 (1) 成果物一覧	「令和7年度までに行った本システムの設計・開発業務の成果物(設計書など)については、契約締結後受託者に提供するため、令和7年度の成果物を基に更新・改版して納品すること。」と記述がありますが、本件は工程管理支援業務であり、設計・開発業務は発生しない認識でいるため、設計・開発業務の成果物(設計書など)はないものと認識しています。こちらの記述の意図をご教示ください。	作業範囲を明確にするため	誤記であるため、当該部分は削除いたします。
7	質問	調達仕様書	3. 作業の実施内容に関する事項 3.16. 成果物の作成 (1) 成果物一覧	「また、運用・保守に係る成果物(運用・保守計画書)については、主管課、工程管理支援事業者、運用保守事業者と適宜連携し、作成・更新すること。」と記述がありますが、本件は工程管理支援業務であり、運用・保守業務は発生しない認識でいるため、運用・保守業務の成果物(運用・保守計画書)はないものと認識しています。こちらの記述の意図をご教示ください。	作業範囲を明確にするため	誤記であるため、当該部分は削除いたします。
8	質問	調達仕様書	4.2作業要員に求める資格等の要件	プロジェクト統括管理責任者の資格要件等について、特段の記載がございませんが、必須要件はないものと理解してよろしいでしょうか。 記載がない意図があれば、可能な範囲で貴省のご見解をご教示いただければと考えております。		ご認識のとおり、必須要件はございません。表4の役割を担える人材を配置した体制をご提案ください。
13	意見	調達仕様書	4.2. 作業要員に求める資格等の要件 (1)プロジェクト全体管理者	プロジェクト全体管理者の要件として「フロントサービスAPI基盤と同等規模のシステム、マルチベンダによる複数機能の同時開発を伴う大規模システム開発及びクラウドサービスを活用したシステムの設計・開発の工程管理支援業務」とされていますが、「フロントサービスAPI基盤と同等規模のシステム」は除外し、「マルチベンダによる複数機能の同時開発を伴う」については「複数機能の同時開発を伴う」に変更頂く等、要求水準を下げることをご提案します。	「フロントサービスAPI基盤と同等規模のシステム」は相当な規模と想定しておりますが、開発規模は貴庁及びフロントサービスAPI基盤の開発や工程管理支援業務に従事した事業者等にはわからない情報と推察され、これらの要件を充足する事業者は極めて限定されるのではないかと思料します。そのため、適切な事業者を幅広く募るという観点から、要求水準を下げることをご提案しております。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。 開発規模については閲覧資料でご確認ください。 なお、マルチベンダによる複数機能の同時開発については支援対象業務の特色のため記載の変更はいたしません。
12	意見	調達仕様書	4.2.作業要員に求める資格等の要件	(2) 工程管理支援班リーダー 「工程管理支援班のリーダーは、中央省庁若しくは地方公共団体における IT プロジェクトでの実務経験を有していること。」 とありますが、 「中央省庁若しくは地方公共団体における IT プロジェクトでの実務経験を有していること。」 についての要件を削除いただけないでしょうか。	既存の事業者が優位となり、中央省庁若しくは地方公共団体等以外の業種を母体とする事業者の参画が難しくなることが考えられるためです。	ご意見を踏まえ、(2)の該当部分を削除します。 また、(1)に以下を追記いたします。 「また、中央省庁若しくは地方公共団体におけるITプロジェクトでの実務経験を有している場合は、提案書に概要を記すこと。」
10	意見	調達仕様書	4.2.作業要員に求める資格等の要件 (3) 工程管理業務支援班	P.18において、「(3) 工程管理業務支援班」と記載がありますが、P.17表 4 本業務における組織等の体制と役割を踏まえ「(3) 工程管理支援班」が正しい記載ではないでしょうか。	誤記と思われるため	誤記であるため、ご指摘のとおり修正いたします。

令和8年度フロントサービスAPI基盤に係る工程管理等支援業務

連番	意見内容					回答
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
14	質問	調達仕様書	4.2. 作業要員に求める資格等の要件 (3)工程管理業務支援班	要件の傍点1点目にて経験を求める工程が示されていますが、各工程ごとに5年以上の経験年数を求められているのか、これらの工程に係る経験年数の合算が5年以上であれば可なのか、いずれでしょうか。		記載の工程を対象に合算5年以上の経験を有する要員が、過半数いることを求めています。例えば、要件定義～開発を3年と工程管理支援を2年経験していれば対象となります。
15	質問	調達仕様書	4.2. 作業要員に求める資格等の要件 (3)工程管理業務支援班	要件の傍点1点目にて経験を求める工程が示されていますが、複数名によりこれらの工程の経験が網羅できれば可、との理解でよいでしょうか。		記載の工程を対象に合算5年以上の経験を有する要員が、過半数いることを求めています。例えば、要件定義～開発を3年と工程管理支援を2年経験していれば対象となります。例示したすべての工程を網羅する必要はありません。
9	意見	調達仕様書	4.2作業要員に求める資格等の要件	「工程管理支援班のメンバは、原則として以下のいずれかの要件を満たすこと。」につきまして、「プロジェクトマネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)の資格保有者又は技術士の資格を有すること」も候補要件に含めても良いのではないかと思料いたします。	「各業務に係る主管課との調整、対応方針の相談、事実確認等を円滑に実施できること」が要員/役割へ求められる要件であり、これらは「高度情報処理試験」のみならず「プロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)」でも担保可能と考えるため。また、当要員は進捗・品質・課題管理・リスク分析等も工程管理実務として担う認識のため、PMPのような実務経験が必要な資格は体制において実践力を担保可能と考えるため。	ご意見を踏まえ、工程管理支援班のメンバの要件に以下を追記いたします。 「プロジェクトマネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)の資格保有者又は技術士(情報工学部門又は総合技術監理部門(情報工学を選択科目とする者))の資格を有することが望ましい」
11	意見	調達仕様書	4.2.作業要員に求める資格等の要件 (4) システム運用支援班リーダー	P.18において、「システム運用班リーダーは、システム運用またはシステム運用に関する支援事業の経験年数を2年以上有すること。」と記載がありますが、「システム運用支援班リーダーは、システム運用またはシステム運用に関する支援事業の経験年数を2年以上有すること。」が正しい記載ではないでしょうか。	誤記と思われるため	誤記であるため、ご指摘のとおり修正いたします。
16	質問	調達仕様書	4.2. 作業要員に求める資格等の要件	システム運用支援班のメンバについては項目が記載されておらず、要件が示されていません。工程管理支援班メンバと異なり、資格等の要件は無いという理解でよいでしょうか。		ご理解のとおりです。